



第36停泊所

2026年6月24日
責任者: 山口 明日波
編集者: 杉野谷 武市
乙幡 雅貴
山口 明日波

沖縄平和行進

平和行進では、嘉手納基地コース（11.2キロ）を歩き、沖縄の現状や新基地建設反対、二度と戦争を起こさせてはいけないという想いを訴えるため、全国から集まった1050人（普天間基地コース950人）の仲間と共にシュプレヒコールを上げながら行進してきました。沖縄平和行進の意義・目的は巨大な米軍基地の周りを実際に歩き「基地負担の軽減」「新基地建設反対」「過剰な軍事化の抑止」を直接訴えることです。また、この行進には沖縄住民だけでなく、日本全国の労働組合、市民団体、そして若い世代の学生等が数多く参加しています。沖縄だけに基地や騒音、事件や事故のリスクを押し付けている現状を全国から来た参加者が肌で感じ、「沖縄だけの問題でなく日本全体が我が事として考えるきっかけにする」という強い結びつきが生まれます。



行進の様子



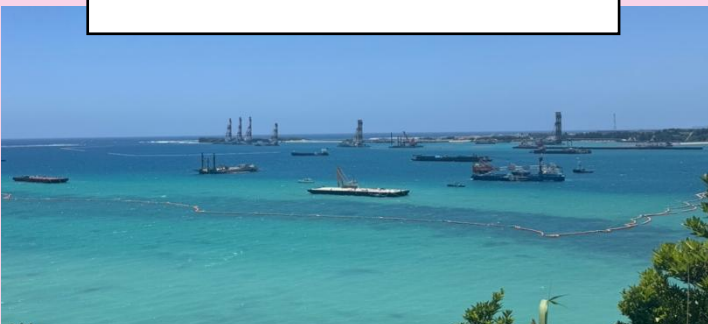
2人で参加してきました！

沖縄・ひめゆり平和祈念資料館

約24万人の戦没者が
刻銘されている平和の礎



辺野古新基地建設の現状



沖縄平和祈念資料館は、沖縄戦の歴史と戦争が住民を巻き込んでしまふことが明らかに分かる施設です。この施設の最大の特徴は軍事視点ではなく『戦火に巻き込まれた一般住民視点』を一貫して貫いていることです。展示室は5つのブース（沖縄戦への道、鉄の暴風、地獄の戦場、沖縄戦の証言、太平洋の要石）に分かれており、特に地獄の戦場のブースでは、住民が焼かれた写真、砲弾を受けて身体を留めてないような写真、爆風を受けて皮膚が垂れ下がっているなどの見るに堪えない写真がたくさん記録されています。戦争には必ず「住民の犠牲」があることを忘れてはなりません。

ひめゆり平和祈念資料館は、沖縄戦で看護要員として戦場に動員され、多くの犠牲を出した「ひめゆり学徒隊」の悲劇を伝える施設です。10代の少女たち一人ひとりの具体的な生と死に焦点が当てられています。この2つの施設を通じて、戦争は最大の人権侵害であるということ、平和でなければ私たち労働者は安心して生活できないことを再認識しました。私たちの暮らし、大切な人や仲間を失わないためにも今一度「平和」について考えてみましょう。



第36停泊所
2026年6月24日
責任者:山口 明日波
編集者:杉野谷 武 市
乙幡 雅 貴
山口 明日波

労働組合が『なぜ?』反戦・平和に連帯するのか…。

もはや他人事ではいられない? 高市政権下で進められている防衛政策の転換は、単なる軍事政策に留まらず、自治体財政や公務労働、住民生活に大きな影響を及ぼす可能性があります。防衛装備移転三原則の見直し、防衛費拡大、防衛産業支援などの動向を整理しながら、公務労働者の視点からその影響を考える必要があります。

防衛装備移転三原則の見直し 政府は、防衛装備移転三原則の見直しを進め、防衛装備輸出の大幅緩和を検討しています。共同開発兵器の第三国輸出や、交戦国への輸出容認論も浮上しており、従来の『専守防衛』の枠組みが大きく変化しようとしています。政府は『同志国との連携強化』『抑止方向上』『供給網強化』を理由に挙げていますが、一方で軍需産業を国家成長戦略の柱に据えようとしている側面もあります。

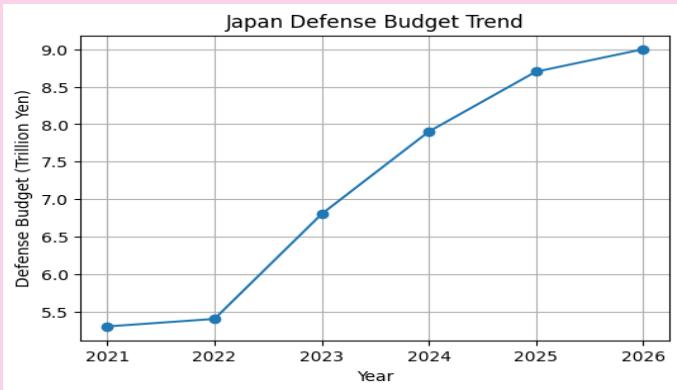
『力強さとは何か・・・』

『防衛費拡大』

『公共サービス』の行方

防衛費拡大と軍需産業

防衛費はGDP比2%を目標とし、2026年度には約9兆円規模へ拡大する方向が示されています。※左図参照
三菱重工、川崎重工、IHIなどの主要軍需企業では、防衛関連売上が大幅に増加しています。



日本の防衛費推移(概算)

弾薬供給体制とGOCO方式
ウクライナ戦争以降、世界的な弾薬不足が問題となり、日本でも備蓄不足への懸念が強まっています。政府は、弾薬生産拡大に向け『GOCO方式(国設民営方式)』の導入を検討しています。これは国が施設を整備し、民間企業が運営する仕組みであり、防衛産業への国家関与を一層強める可能性があります。

我われの血税の行方

戦闘機、艦艇、ミサイル、防衛システムの輸出緩和は、軍需産業にとって新たな市場拡大を意味します。しかし、その一方で国家予算が軍事分野へ集中することによる社会保障・地方財政への影響も懸念されています。地方財政に影響があるということは、私たち公務労働者にも影響を及ぼす場面があるのではないだろうか?

安全保障と住民生活

中国、北朝鮮、ロシアを念頭にした抑止力強化は、現在の国際情勢の中で一定の現実性を持っています。しかし、軍事力だけで平和や安全が維持されるわけではありません。軍備拡張は周辺国の警戒を強め、軍拡競争を加速させる側面もあります。そのため、外交努力や地域協力、生活基盤の安定化を含めた『総合的な安全保障』の視点が必要です。

今回の防衛政策転換は、日本社会の方向性そのものを問う大きな転換点です。安全保障環境が厳しさを増していることは事実ですが、軍事費だけが拡大し、その負担が住民生活や公共サービスに転嫁されるのであれば、地域社会の基盤は弱体化していきます。公務労働者の立場から重要なのは、『誰の生命と生活を、どの予算で守るのか』を問いつけることです。災害対応、医療、福祉、清掃、インフラ維持もまた、社会を支える重要な安全保障です。軍事だけでは住民生活は守れない。だからこそ、公共サービスと平和的外交、住民生活を重視した政策の両立が求められています。

【防衛費増大によって考えられる公務労働者への影響】

【防衛費増大によって考えられる公務労働者への影響】

- ・現在、自治体現場では深刻な人員不足や非正規化、長時間労働が続いています。清掃、福祉、防災、水道、保健衛生など、住民生活を支える現場では、人手不足と設備老朽化が進行しています。
- ・その一方で、防衛費のみが例外的に拡大している現状があります。国家予算の配分が軍事分野へ偏ることで、公共サービスの維持に必要な人員・設備投資が後回しにされる危険があります。
- ・例えば、能登半島地震などの災害対応でも、自治体職員不足が復旧の遅れにつながりました。『住民の生命を守る』という観点では、防衛費以上に災害対応や福祉、医療、インフラ維持が重要です。

『予備自衛官』という言葉聞いたことありますか？

防衛省・自衛隊 X より

予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案（予備自衛官等兼業特例法案）
【新規立法】

令和8年4月
防衛省

- 予備自衛官等は未充足の状況が継続（予備自衛官：約7割、即応予備自衛官：約5割）
- 「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」において、国家公務員又は地方公務員が予備自衛官等の兼業を行う場合に招集に応じやすい環境を整備することとされた
- ⇒ **予備自衛官等の継続的かつ安定的な確保に資するためには、予備自衛官等を兼業する際の手続について特例を設けるとともに、国の責務として、予備自衛官等の職務の重要性に対する国民の関心と理解を深めることが必要**

【法律の内容】

- 兼業許可制度に係る国家公務員法、地方公務員法等の特例を措置（以下、一般職国家公務員の場合）

内容	現状	特例措置
① 兼業の許可	・ 予備自衛官等になる時に許可を要し、招集に応じる際にも許可を要する場合あり	・ 予備自衛官等になる時に招集に応じることも含め承認を受ける（招集に応じる際は不要）
② 勤務時間中に招集に応じる場合の職務専念義務の免除	・ 所轄庁の長等が、職務専念義務の免除の可否を判断	・ 職務専念義務は免除とする
③ 勤務時間中に職務専念義務が免除され訓練招集に応じる間の給与	・ 訓練招集に応じた期間の本務の給与を減額（訓練招集に応じたことによる手当は支給）	・ 訓練招集に応じた期間の本務の給与は減額しない（訓練招集に応じたことによる手当は引き続き支給）

- 施行期日：公布後1年以内で政令で定める日

👉 この法案は5月19日に衆議院本会議で与野党の賛成多数で可決しました。

『外国の脅威から身を守るために防衛力は必要だ！』

『でも、自分が戦争に巻き込まれるのはごめんなんだよね！』

こんな矛盾があなたの中にはありませんか？

取り組みを進めていきましょ！

『労働組合』を通じて反戦平和の

引き続き様々な視点から、

ではないのでしょうか？

「戦地にいけ！」そう命じられて、何も躊躇うことなく、戦地に行きますか？大切な人の顔は浮かびませんか？誰もが争いごとなんてしたくないはず。外国の脅威という意識を持たせようとする一定のメディアや人物と、そもそも兼業に魅力を感じてしまうような我われの賃金水準に対して、私たちは違和感を感じなければならぬのではないのでしょうか？

武器の製造や輸出、殺傷能力を持つ武器の購入に目が行きがちですが、つい最近の通り、予備自衛官の規制緩和として公務員の兼業がしやすくなる法案が提出されました。これが果たして良いことなのか？あなたにとっていいことなのか？慎重に考えなければなりません。



第36 停泊所

2026年6月24日
責任者:山口 明日波
編集者:杉野谷 武市
乙幡 雅貴
山口 明日波

『狭山情宣行動』

5月19日に狭山情宣行動事前学習会を実施しました。

36名の参加者と『なぜ、狭山事件に東京清掃が連帯をしているのか』『職業差別って昔のことじゃないの?』『今も形を変えて様々な差別がある?』といったテーマで学習しました。特に今回は、『職業差別の歴史』について触れたことで新たな学びが多くありました。最後には、参加者全員で情宣行動当日に配布するティッシュを当日の参加の有無に関わらず、連帯する意味を込めて作成しました。

仲間からは「職業差別を改めて学べてよかった」「石川一雄さんが亡くなった今でも情宣行動をする必要を感じた」と差別人権活動の原点回帰ができました。

5月21日の狭山事件情宣行動には、多くの仲間が結集しました。取り組むにあたり、山口青年部長からは「ティッシュを配ることが目的ではなく、多くの人に狭山事件を知ってもらうことを大切にしてほしい」と挨拶がありました。小雨も降る中、横断幕を常時掲げるとともに、一人ひとりが「狭山事件を知ってください」「再審を求めています」と訴えながらティッシュ配りしている姿が見られました。

仲間からは「狭山事件をもっと知ってもらえるように今後も参加したい」「狭山事件を知ってもらうためのティッシュを受け取ってもらうことが難しかった」とありました。

ぜひとも、参加した方は各支部にて取り組みを共有し、引き続き仲間を巻き込みながら連帯していきましょう!!!



なんで労働組合が 反差別に取り組むの???

スバリ!!「誰もが安心して働き・暮らせる社会」を実現するためのよ!

職場や生活環境に差別がある状況を考えてみて下さい。そこには安心して暮らせる未来はありませんか?

職業・住んでいる地域で差別をしない・させないためにも、一人ひとりが、過去に起きた差別の歴史や清掃職員が受けてきた差別の実態を学習することで差別・人権への認識がかわるよ!!!

その一つとして、狭山事件のたたかいに連帯していきましょう!!!

! 身近な差別をなくそう!